

自立支援協議会実務者会について

1.今年度の取組内容

- ・近年、自立支援協議会専門部会では、単年度で課題解決を行うことを目標としていたが、課題が解決しきれず、プロジェクトとして現在も会議体を変えて継続しているものや、基幹相談支援センターが事務局として継続的に事業を続けていることがあり、全体的に部会やプロジェクトなどが増加している。
- ・また、専門部会のテーマを選定する際に単年度で終わることが難しいものは、選定の候補から外している現状や専門部会の成果に対する評価機能がないなど課題が現れている。
- ・このことから、今年度の実務者会では「自立支援協議会のシステムの見直し検討への取組」を協議テーマとし、今後の実務者会と専門部会の役割・あり方について再検討し議論を行った。
- ・その結果、既存の課題を解決すべく、「新しい実務者会と専門部会の体制および仕組み」、「次年度のスケジュール案」、「構成員案」を作成した。

	日時	場所	協議内容
第1回	令和2年 9月30日	木口記念会館	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会についてこれまでの振り返りと今後について検討する。 →「人材・構成員」「地域課題を抽出するシステム」「評価システム」「単年度」などで課題があることがあげられる。 ・『芦屋市障がい福祉の課題を解決仕組みの案』を考える。 →「PDCA サイクルを意識した運営」「評価機能の設置」「専門部会の複数設置」などの解決案が出る。
第2回	令和2年 11月16日	芦屋市保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・前回抽出されたシステムの課題の具体的なイメージを全体で共有する。 ・『芦屋市障がい福祉の課題を解決する仕組みの案（対策、手段）』を具体化する。 →「実務者会に地域課題が上がりやすいシステムづくり」「複数の専門部会」「webの活用での透明性（公開・レビューなど）」などの解決案が出る。
第3回	令和3年 3月8日	芦屋市役所分庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・「新・芦屋市障がい福祉の課題解決システム」（案）の共有 ・「新・芦屋市障がい福祉の課題解決システム」（案）の承認

2.次年度に向けて

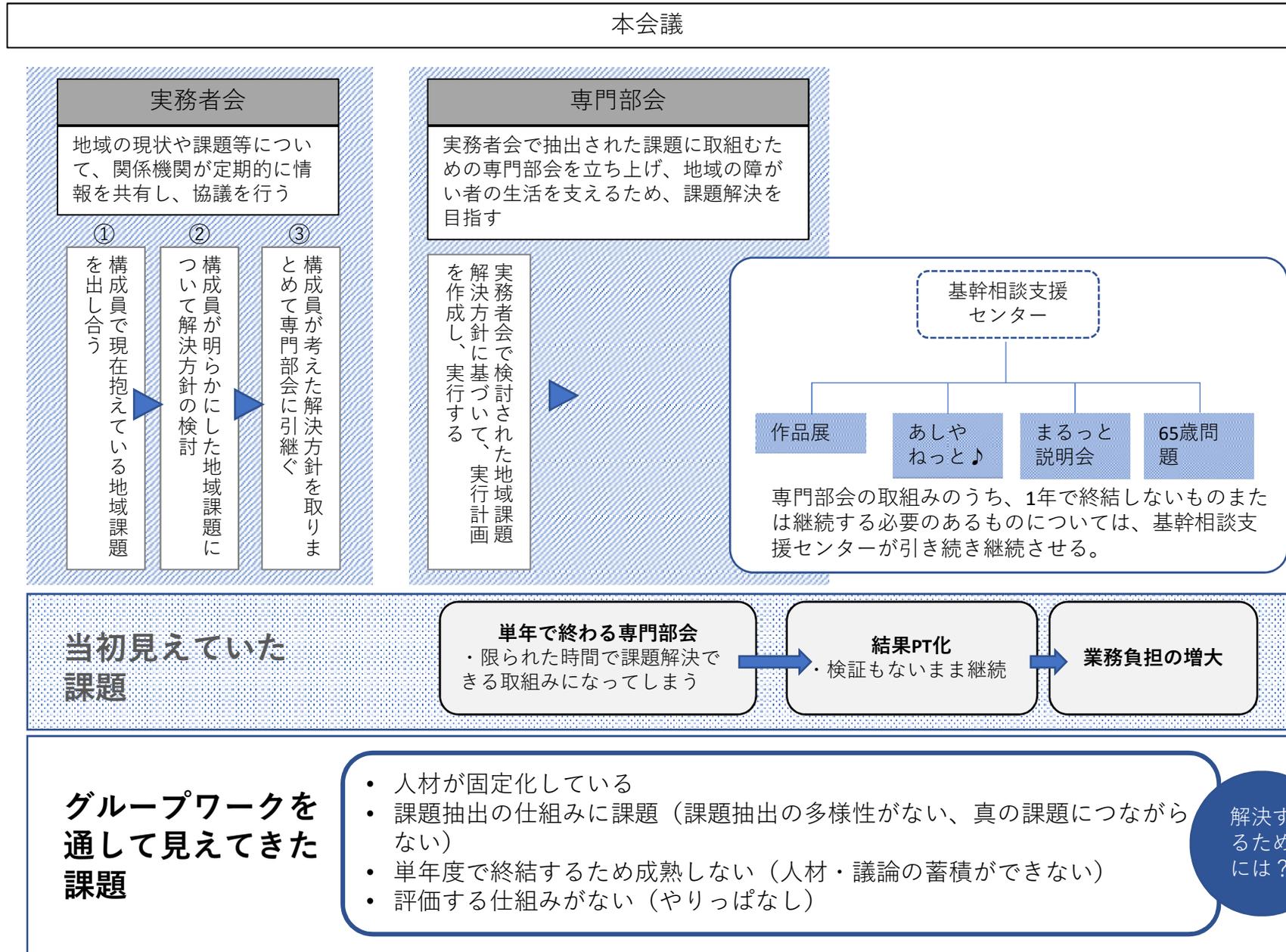
別紙

「新・芦屋市障がい福祉の課題解決システム」（案）

「令和3年度実務者会構成員」（案）

「令和3年度実務者会スケジュール」（案）

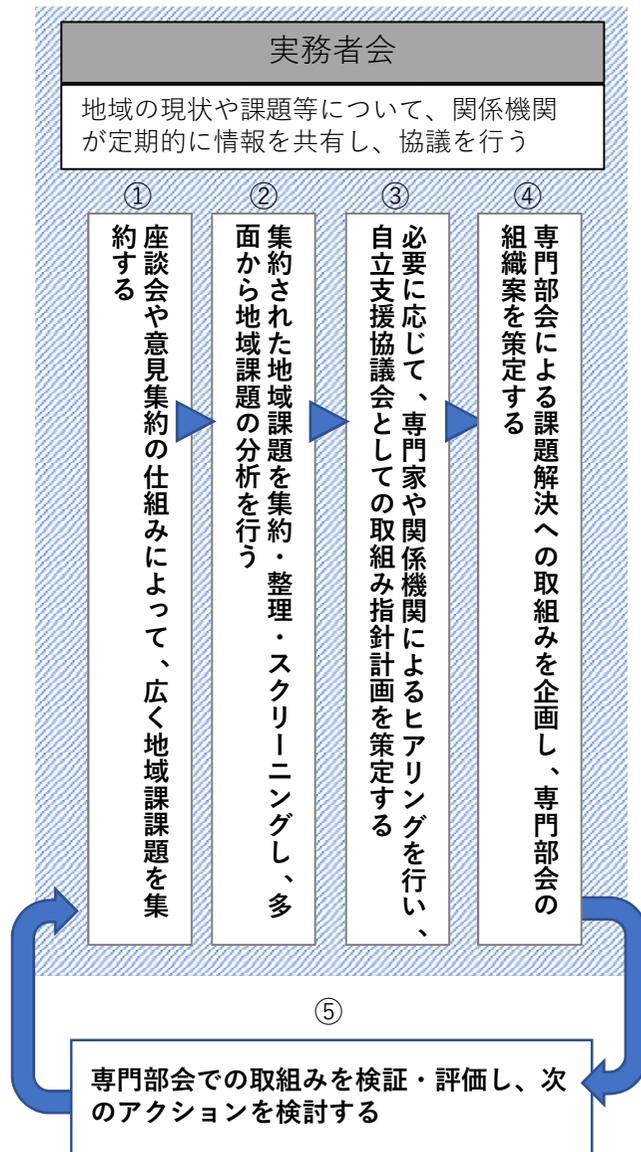
1. 芦屋市自立支援協議会の体制および仕組み ～令和元年度まで～



2. 芦屋市自立支援協議会の体制および仕組み ～令和3年度から「実務者会」～

新・実務者会のシステム

新・実務者会のフロー



- ① 当事者・福祉関係者など広くから地域での課題を抽出する仕組みとして、座談会、その他Web等による意見集約の仕組みを取り入れる。
- ② 抽出された地域課題を集約・整理・スクリーニングして地域の課題を十分に分析する。
- ③ 専門家からのヒアリングなどを通して、課題への取組み計画を作成する。
- ④ 専門部会での取組み計画を作成し、組織案を作成する。
- ⑤ 今までの専門部会の取組みを評価し、地域課題がどう解消されたか検証を行う。



3つのシステムにより既存の問題を解消する

課題抽出の多様性がない → 課題抽出のシステムにより解消

①のプロセスで現場からのリアルな地域課題が明らかになり、②、③を経て専門家や関係機関の意見を集め、課題について理解・議論を深めるシステム

やりっぱなし、評価ができていない → 評価システムにより解消

④のプロセスで、専門部会の取組みを企画・組織案を策定し、⑤のプロセスで専門部会での成果を検証し次のアクションにつなげるシステム

人材の固定化 → 人材開発システムにより解消

①から⑤の流れの中で実務者会・専門部会に巻き込む人を広げることで、地域課題の解決に取組む人材、地域課題について考える人材を開発するシステム

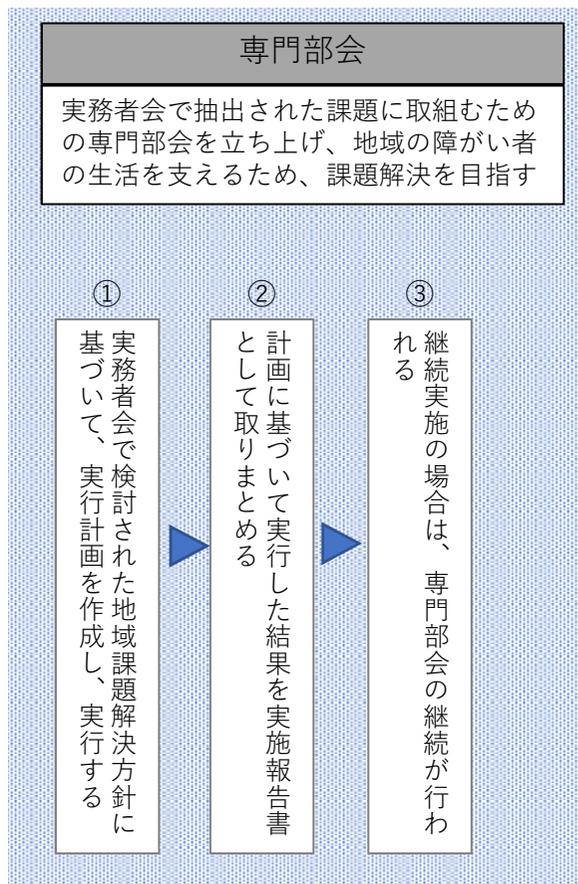
実務者会が担う3つの機能の定義

課題の集約・整理・スクリーニング機能・・・抽出された地域課題を分析・整理・集約する

情報発信機能・・・自立支援協議会の透明化を図り、情報提供・発信を積極的に進める

課題解決機能・・・即解決可能な課題は実務者会で取組み、即時解決をしていく

3. 芦屋市自立支援協議会の体制および仕組み ～令和3年度から「専門部会」～



新・専門部会のシステム

■一年で終結する仕組みの撤廃

専門部会での取組みの報告を行い、成果に基づいて次年度への取組み継続か終結か実務者会で判断を行う。

■複数設置の可能性がある

専門部会の設置数は複数設置も可能とする。

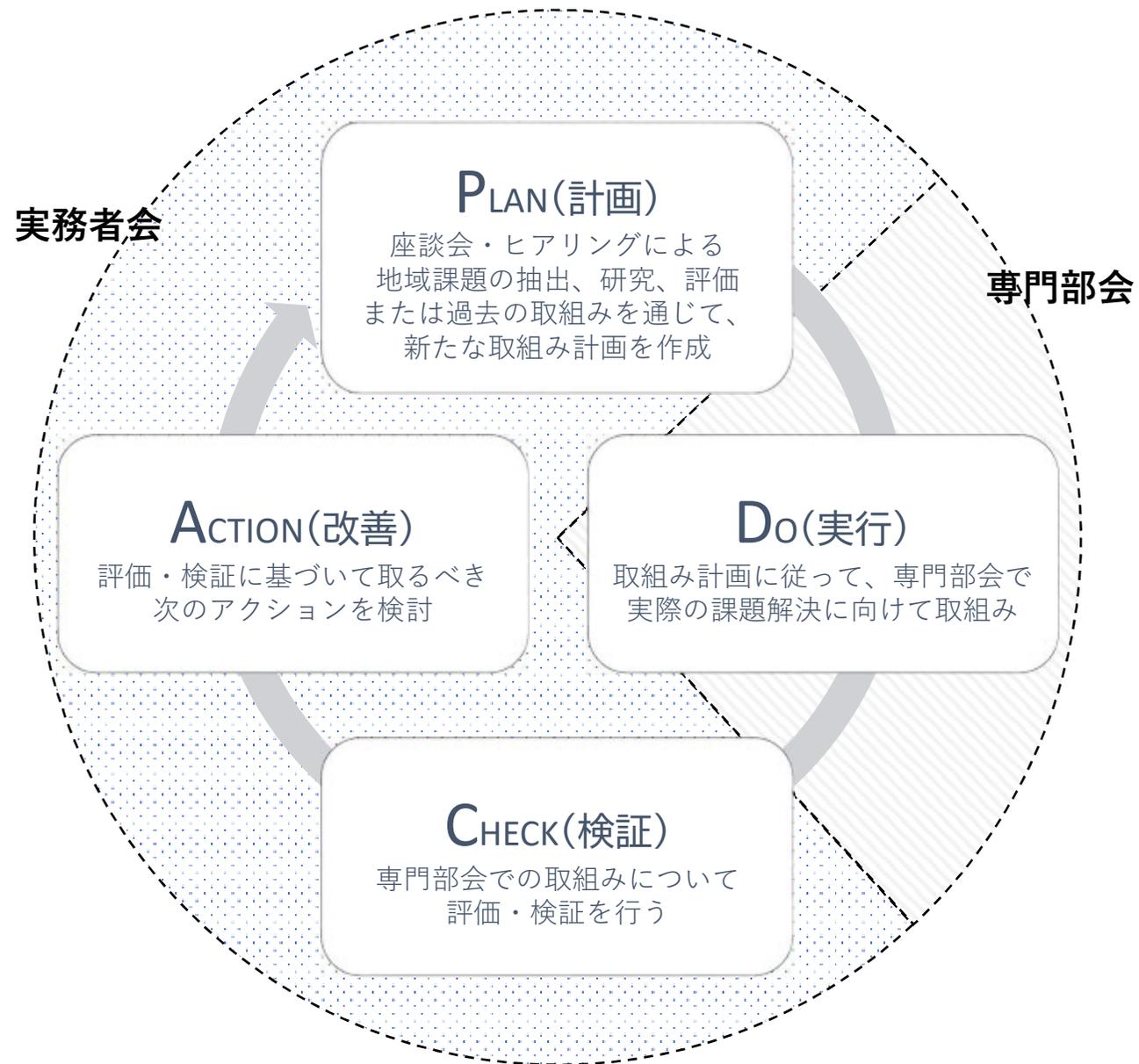
■課題解決に最適な専門部会が組織される仕組み

座談会や専門家ヒアリングを通して、たくさんの色々な人が関わる中で、より取組み課題への解決意識が高い、より専門性の高い人材が参画する専門部会の構成が可能となる。

■実施報告の役割

取組みに対する実施報告が必須。取組みに対して自己評価を可能とし、成果・積み残し・新たな課題が明らかになり取組み結果の積み上げができるようになる。したがって、複数年にわたる取組みの精度が向上する。

4. 芦屋市自立支援協議会の体制および仕組み ～自立支援協議会のPDCAサイクル～



令和3年度実務者会構成員（案）

	区分	所属	氏名	正副
1	当事者・家族	芦屋市身体障害児者父母の会	能瀬 仁美	副
2	生活	社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋翠ホーム	山中 勇樹	
3	就労	特定非営利活動法人キャンピズ ウィズ芦屋	阪田 昌三	
4	児童	メディケア・リハビリ PARCあしや	亀澤 康明	
5	相談（就労）	阪神南障害者就業・生活支援センター	山口 佐起子	正
6	相談（一般）	障がい者相談支援事業 （メンタルサポートセンター）	古結 香南	
	オブザーバー （専門部会長）	社会福祉法人三田谷治療教育院 三田谷学園	河井 悦子	
	オブザーバー （学識経験者）	兵庫県立大学大学院教授	木下 隆志	
	事務局	芦屋市 福祉部 障がい福祉課		
		芦屋市障がい者基幹相談支援センター		

実務者会年間スケジュール(案)

R3 年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第一回実務者会				第二回実務者会				第三回実務者会	第四回実務者会	
		まるとと説明会等、自立支援協議会の告知、座談会への参加呼びかけ		第一回 座談会	座談会での結果を踏まえて、課題のスクリーニング		スクリーニング結果を踏まえて、調査・検証のための専門家および当事者、関係者ヒアリング		専門部会での解決に向けて、取組み課題の選別	構成員案の作成、スケジュール設定・ゴール設定	本会議承認

R4 年度 上記に評価を加える

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	前年度の振り返り				専門部会の進捗確認				専門部会の評価・次年度続けるかどうか	今年度の実務者会の評価(報告)	